

報告第2号

令和元年度二宮町一般会計予算繰越明許費
繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、一般会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和2年6月5日提出

二宮町長 村田 邦子

令和元年度二宮町一般会計予算繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	1 総務管理費	東大果樹園跡地活用事業	68,900,000	68,900,000	50,000,000	0	0	0	18,900,000
8 消防費	1 消防費	消防団員被服購入事業	895,000	895,000	0	0	0	0	895,000